# COOP CALENDAR

2011 3 Mar
VOL.104
宮城県生協連情報誌
2011.3.9 [年6回発行]

2月17日（木）
北海道と東北6県の生協連代表者による
灯油高騰の対策を求める緊急要請行動
経済産業省大臣政務官の中山義活衆議院議員に
要請をする野崎和夫専務理事

CONTENTS

県連役員エッセイ 1
佐藤(宇)宮城県生協連理事
宮城県生協連の活動 2
第41回通常総会（2010年度）第5回理事会報告
家計モニター会議「家計簿のつけかたワンポイントレッスン」開催報告
石巻市と東北6県の生協連の代表が、灯油高騰の対策を求める緊急要請行動
消費者行政のうごき 4
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動 5
消費税率引き上げをやめさせるネットワークみやぎの活動 6
会員生協だより 7
みやぎ生活協同組合
宮城労働者共済生活協同組合
東北大学生活協同組合
環境のとりくみ 9
平和のとりくみ 10
食育のとりくみ 11
地産地消のとりくみ 12
NPO法人、介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動 13
(財)日本ユニセフ協会宮城支部の活動 14
環境NGO (財)MELONの活動 15
行事予定 16
新聞記事紹介 17
資料 23

■宮城県生協連の状況（2010.3.31現在）　●会員数　●会員生協組合員数合計　●会員生協出資金合計　●会員生協事業高合計

# 「食と学び」の取り組みについて

宮城県生協連理事　佐藤　洋志

（宮城学院生活協同組合専務理事）

私が勤務している宮城学院生協では、学生組合員が大多数を占めていますので、「食と学び」を事業の中心に据え取り組んでいます。

「食」には、食品の安心・安全が大切なのはもちろんですが、短い休み時間にいかに早く購入し、食していただけるかが一番の課題となっています。

約１時間の昼休み時間に売店や食堂で昼食利用の方が集中し、混雑を解消してほしいという要望が多数寄せられ、テイクアウト品の強化、レジの増設などを実施していますが、抜本的な改善には至っていません。

宮城学院の食堂

「学び」に関しては、教科書を中心とした本、パソコンや文房具、教材など勉学研究用品、様々な経験を得るという意味での旅行商品、資格取得支援などを行っています。

この「食と学び」に取り組んでいるプロジェクトが、大学で組織された団体によって行われており、生協がお手伝いしています。「楽食プロジェクト」や「さなぎプロジェクト」という学内団体の活動がありますのでご紹介します。

「楽食プロジェクト」は、季節毎に学生が今どういうものを食べたいかを企画・立案し、職員が提供を行っています。また、期間限定で食品栄養学科の学生が地産地消メニューを考案し、生活文化デザイン学科の学生がインテリアをコーディネートし、他学科の学生が喫茶のウエイター役をこなすなど、学生のそれぞれの専門性を生かしカフェの運営を行う取り組みも 2009 年から実施しています。

この他、食堂の利用状況やアンケートを、ゼミや卒業研究の対象に取り組んでいる学生も出てきています。

また、昨年からは一部の学生に限られますが、自分で食べたり飲んだりした食品のおすすめポイントを、POP 用紙に書き掲示したり、七夕やハロウィン、クリスマスの飾り付けをして、季節感を演出したりということを取り組み始めています。

まだまだ不十分な取り組みではありますが、本来あるべき大学生協の姿である学生自身が学生のために行う事業活動を、今後も進めていきます。

# 宮城県生協連の活動

## ● 宮城県生協連第 41 回通常総会（2010 年度）第５回理事会報告

第 5 回理事会は、１月 18 日（火）午後１時 30 分より、フォレスト仙台 501 会議室において開催され、理事 12 人、監事１人、顧問１人、オブザーバー1 人が参加しました。

はじめに、大学生協東北事業連合の桧山智明理事の会員生協役員退任にともなう辞任の報告と、後任の大学生協東北事業連合三浦貴司専務理事のオブザーバー参加について提案があり、確認されました。議長に齋藤昭子会長理事を選出し、議事に入りました。

**【協議事項】**

1. 宮城県･市町村の消費者行政拡充・強化にむけた提言について、野崎和夫専務理事より「2010 年度消費生活相談窓口アンケート結果」「2010 年度消費者トラブルアンケート結果」の報告と合わせて提案があり協議しました。

**【専決事項の報告】**

1．2010 年度冬灯油暫定価格の変更について、野崎和夫専務理事より、仕入れ価格の上昇により 1 ﾘｯﾄﾙあたり 10 円値上げしたことの報告があり、全員異議なく了承しました。

**【報告事項】**

1．第 1 回監事会報告について、板垣乙未生監事より、上期財務諸表および理事の業務執行について監査をおこなったことの報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

2．2011 年度スケジュールについて、齋藤昭子会長理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

3．灯油関連報告及び消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり、質疑の後、全員異議なく報告を了承しました。

4．「宮城県消費者施策推進基本計画（中間案）」「仙台市消費生活基本計画（中間案）」への意見提出について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

5．NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、入間田範子常務理事より、ケアマネジャーアンケートのまとめと、「介護保険制度の改善にむけた提言」について報告がありました。意見がだされた後、全員異議なく報告を了承しました。

6．地方消費者グループ・フォーラム開催報告及び TPP に対する取り組みについて、野崎和夫専務理事より報告があり、質疑の後、全員異議なく報告を了承しました。

7．政党懇談会のすすめ方、「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用、日本の生協 2020 年ビジョン第 1 次案（日本生協連）及び宮城県生協連 40 周年誌完成報告について、野崎和夫専務理事及び齋藤昭子会長理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

*2011年度　スケジュール*

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第 1 回理事会 | 2011 年 6 月 23 日(木) 総会終了後　フォレスト仙台 2F 第2会議室 | | |
| 第 2 回理事会 | 2011 年　7 月 19 日(火) 13:30 開会 | 第 5 回理事会 | 2012 年 1 月 19 日(木)13:30 開会 |
| 第 3 回理事会 | 2011 年　9 月 13 日(火) 13:30 開会 | 第 6 回理事会 | 2012 年 3 月 13 日(火) 13:30 開会 |
| 第 4 回理事会 | 2011 年 11 月 15 日(火) 13:30 開会 | 第 7 回理事会 | 2012 年 5 月 22 日(火) 13:30 開会 |

※第2回以降の理事会の会場は、フォレスト仙台5F　501号室を予定しています。

**第 42 回通常総会** → 2011 年 6 月 23 日(木) 10:30 開会　フォレスト仙台 2F･第1フォレストホール

**宮城県生協組合員集会** → 2011 年 9 月 29 日(木) 10:00 開会　東京エレクトロンホール宮城

# 宮城県生協連の活動

## ● 家計モニター向け「家計簿のつけ方ワンポイントレッスン」開催報告

宮城県生協連では、1978 年から「生協の家計簿」を使って家計調査を行っています。この調査に協力していただく「家計モニター」の募集を毎年 10 月～11 月に行っています。

家計調査活動は、自宅での個人作業となりますので、家計簿の記入においてのさまざまな疑問や、具体的な費目分けや集計の出し方などに不安がないかどうかなど、家計モニターを対象にした「家計簿のつけ方ワンポイントレッスン」を毎年開催しています。

2010 年度は、11 月 27 日、12 月 3 日・6 日、1 月 31 日、2 月 4 日の 5 回開催し、参加者は 25 人でした。家計モニターからの質問に対して、みやぎ生協生活文化部の佐藤啓子さんや家計研究会の委員などが、疑問点に応えました。

参加者からは、「ひとりで悩まなくていいので参加してよかった。」「費目の分け方には、理由のあることが理解でき参考になった。」「家計簿をつけていたおかげで、確定申告で還付金をうけることができた。」との意見がありました。

## ● 北海道と東北６県の生協連の代表者が、灯油高騰の対策を求める緊急要請行動

2 月 17 日（木）北海道・東北 7 道県生協連灯油対策連絡会は、原油価格が高騰し灯油価格が引き続き上がり続けていることから、緊急に経済産業省と厚生労働省に要請行動を行いました。野崎和夫宮城県生協連専務理事、磯田朋子いわて生協常務理事、大友廣和山形県生協連専務理事、日生協の伊藤治郎渉外部長、斉藤浩輝事務局員が参加しました。

最初に、経済産業省大臣政務官の中山義活衆議院議員に要請しました（後掲）。中山義活大臣政務官は、「灯油やガソリンが地方ではライフラインになっていることを重視して対策を講じたい。石油元売りの在庫や仕切り価格については行政として監視を強化していく。灯油価格については、地方自治体と連携をとり、便乗値上げがないように監視していきたい。」と述べました。

次に、厚生労働省に要請（後掲）し、社会・援護局の金井正人総務課長補佐と井樋一哉係長に対応していただきました。

厚生労働省については「福祉灯油制度」の実施など、社会的・経済的弱者への救済策を要請しました。金井正人総務課長補佐が、「2008 年のように原油価格が 3 倍にまで高騰していないこと、財務省の壁が厚く福祉予算が伸びていないこと、いろいろな補助金も使い道が限定されて使いづらいこと」など説明されました。

今後も、灯油価格の透明性の確保と、安定供給について継続して取り組んでいきます。

中山経済産業省大臣政務官に要請書を渡す磯田朋子いわて生協常務理事

厚生労働省社会･援護局での要請の様子

# 消費者行政のうごき

## ● 宮城県に『宮城県･市町村の消費者行政拡充・強化にむけた提言書』を提出

宮城県生協連で行っている「宮城県の市町村における消費生活相談窓口業務等に関するアンケート調査」が、今年度で 6 回目となりました。

消費者庁・消費者委員会の発足、地方消費者行政活性化基金等、消費者行政充実に向けて様々な施策が展開されていますが、県内市町村の相談窓口設置状況や消費者行政予算に大きな動きは見られません。消費者への自立支援に向けた教育や、未然防止のための啓発もなかなか進んでいません。

また、今年度、宮城県生協連加盟生協の組合員に対し「消費者トラブルアンケート」を実施し、消費者トラブルに関する意識調査を行いました。

アンケートから分かったこととして、市町村の消費生活相談窓口の認知度が低いこと、市町村で開催している講座や研修会の広報や悪徳商法や被害の情報が行き届いていないこと等がありました。

県の担当者(右側)との意見交換の様子

このようなことを踏まえ2月18日(金)宮城県消費生活・文化課に対し、『宮城県・市町村の消費者行政拡充・強化にむけた提言書』(後掲)を提出し、意見交換を行いました。

渡辺課長から「財政難もあり、消費者行政になかなか予算が付きにくい現状がある。市町村との連携等は、次年度計画にある宮城県消費者行政推進会議（仮称）などで行う考えである。担当課としては、県民からの強い要望があれば、予算要求もしやすくなるので、各地域の住民も要望を上げていってほしい。」と説明がありました。

齋藤会長理事から「『住民生活に光を注ぐ交付金』の宮城県の活用状況について納得がいかない。健全な経済構造のためにも、消費者行政部門を重要視するべきではないか。今後、県連として消費者行政に活用してもらえるよう要望書を提出する考えである。」と述べました。

| | |
|---|---|
| 参加者 | 宮城県消費生活・文化課＝渡辺龍明課長、鈴木誠課長補佐、及川博晃主任主査 |
| | 宮城県生協連＝齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事 |

**【資料】**

**住民生活に光を注ぐ交付金（光交付金）〈制度の概要〉**

1. 財源:平成 22 年度補正予算の中の「地域活性化交付金」の中の**「住民生活に光を注ぐ交付金」1,000 億円**

2. 使途:

(1)趣旨:これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当ててこられなかった分野(地方消費者行政、DV 対策、自殺予防等の弱者対策･自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取り組みを支援する。

(2)利用範囲の基本的な考え方

①平成 22 年 10 月 8 日以降に予算計上され、新規･追加的に実施される事業の財源とする場合に限り、すでに実施している事業への財源振替は認めない。

②光交付金を各自治体が基金として積み立てることにより、今後 2 年間(平成 23 年度～24 年度)の財源に利用することができる。

③箱ものを一切排除ではないが、地域の雇用拡大につながる事業の財源とすることが光交付金の趣旨である。

# 消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、（財）みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）

## ●「東北ブロック 地方消費者グループ・フォーラム」報告

1月12日（水）消費者庁・全国消費者団体連絡会共催による「東北ブロック　地方消費者グループ・フォーラム～あなたとわたしの交流ひろば　みんなで築こうネットワーク～」が、仙台ガーデンパレス（仙台市宮城野区榴岡）において開催されました。

地域の消費者行政の充実・強化を図るためには、行政と各地域の消費者や関係団体との連携・協働が不可欠です。そのために、地域の消費者問題に携わる団体やグループ、地方自治体、弁護士会等が集まり、日頃の活動の交流と意見交換を通じて、地方消費者行政を充実・強化することが目的でした。

青森県消費者協会の寸劇の様子

長井市消費生活の会の寸劇の様子

東北6県の消費者行政担当職員や消費者団体・消費者グループから130人が参加しました。フォーラムは全国8ブロックで開催されますが、東北ブロックが全国で最初の開催でした。

東北6県の消費者団体・消費者グループが実行委員会を立ち上げ、フォーラムの運営・開催を行いました。

野崎和夫実行委員長（宮城県生協連専務理事）の開会挨拶後、消費者庁の福嶋浩彦長官が挨拶され、「地域の消費者行政活性化のためには、消費者間のネットワーク化と行政が消費者目線に立つことが求められる。」と話されました。

その後、消費者庁地方協力課の林俊行課長から消費者庁発足後の取り組み状況について、内閣府消費者委員会事務局の諏訪園貞明参事官から地方消費者行政専門調査会での検討課題について、岩手県民生活センターの工藤啓一郎次長から岩手県における消費者行政推進についての報告がありました。

福嶋浩彦消費者庁長官の挨拶

青森県消費者協会と長井市消費生活の会が、寸劇を行いました。消費者信用生協の藤澤俊樹さんから行政との連携による生活支援活動について、新しい消費者行政を創る宮城ネットワークの小野寺友宏弁護士から、市町村における消費者行政の実態と課題についての報告がありました。

全体会の後、10グループに分かれて分散会を行いました。

小野寺友宏副実行委員長（新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク事務局長）の閉会挨拶後終了しました。

（消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ事務局長　野崎和夫）


〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 ﾌｫﾚｽﾄ仙台5F　TEL 022-276-5162　FAX 022-276-5160
Eﾒｰﾙ sn.m10046kn@todock.jp URL http://kenren.miyagi.coop/katudou/consumer.m/index.htm

# 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

## ● 「おだづなヨ!!消費税アップ!? 緊急学習会第８弾」報告

２月９日（水）エルパーク仙台５階セミナーホールにおいて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城（以下、消費税ネット）主催で、「おだづなヨ!!消費税アップ!?緊急学習会第８弾」を開催し、140 人の参加者がありました。沼倉優子代表世話人（みやぎ生協副理事長）による主催者挨拶の後、学習会に入りました。

講師に、日本医療福祉生協連副会長理事・東北大学名誉教授の日野秀逸さんを招いて、『消費税率の引き上げは、国民のためにならない!!』と題してご講演いただきました。「財政再建のためには、国がどのような財政政策を選ぶかで決まる。憲法９条と25 条を土台に考えれば、社会保障を充実させ、個人消費を豊かにし、公共事業は国民生活に密着したものを厳選し、軍事費偏重を許さない社会の確立を優先させるべきである。実は、日本全体の財政はいたって健全で世界一の金貸し大国である。応能負担の原則に立ち返れば、消費税増税なしで間に合う。」と説明されました。

その後、佐藤誠志さん（仙台アパレル小売専門店協会副会長）が「消費税増税反対の緊急アピール」（後掲）を読み上げ、参加者に「消費税率引き上げ反対わたしの声」（後掲）の提出をお願いしました。

講師の日野秀逸さん

最後に、伊藤貞夫代表世話人（宮城県商工団体連合会会長）が閉会の挨拶をし終了しました。

## ● 学習会「国のサイフはどうなっているの？～消費税は誰のため？もしも税率があがったら～」報告

２月 16 日（水）みやぎ生協文化会館ウィズ会議室において、みやぎ生協主催で、消費税ネット事務局の永澤利夫さん（宮城県商工団体連合会事務局長）を講師に学習会が開催され、70 人が参加しました。

「政府は、『社会保障と税制改革を一体のものとして改革する』と言っているが、消費税が導入されてから、年々下がる社会保障給付と、年々増える社会保障負担。特に深刻なのは国保で、①膨大な無資格者 ②資格証・短期証世帯 ③3 割の滞納世帯が増大している。大企業には減税、庶民には増税となり、今後ますます社会保障改悪で滞納者が続出することとなる。TPP と消費税増税で地域経済は大打撃を受けることになる。」と説明しました。

その後、宮城県生協連の家計モニターによる「2010 年の消費税しらべ」の報告が、みやぎ生協生活文化部の佐藤啓子さんからありました。

「消費税ネット」では、多くの方に消費税増税反対の運動を働きかけるため、学習会等の開催を呼びかけています。

（消費税ネット事務局
加藤房子）

消費税ネット
〒980-0014 仙台市青葉区本町 2-16-12 仙台商工会議所4階（日専連宮城県連）
TEL 022(266)3541　FAX 022(267)6654　Eメール jimukyoku@nissenren-sendai.jp

# 会員生協だより

## みやぎ生協

### ● 仙台市と「がん予防啓発・がん検診受診率向上に向けた協定」を締結

仙台市の健康づくり計画「いきいき市民健康プラン」では、生活習慣病予防を重点分野に位置づけ、死亡原因の１位となっている「がん」による死亡を減らすために、予防啓発、がんの早期発見・治療のためのがん検診の受診者を増やすことを目標に掲げて、取り組みを推進しています。

合同協定締結式

この取り組みを一層推進していくために、仙台市よりみやぎ生協に対し、「生協が持っている様々なノウハウや店舗網などを生かして、幅広く市民へ情報発信を行うことを目的に連携したい。」との要請がありました。

みやぎ生協ではこの取り組みに協力することは社会的に意義のあることのみならず、みやぎ生協にとっても重要なことであるとの認識から、協定の締結を行うことを決めました。みやぎ生協以外にも 9 つの企業、団体がこの取組みに協力を行うことになり、合同協定締結式が 1 月 27 日（木）に仙台市役所で行われ、みやぎ生協からは齋藤昭子理事長が出席をしました。今後、店舗でのパンフレットの配布、ポスターの掲示、エイブルなどの広報媒体でのお知らせ、役職員や家族に対する啓発・検診のお勧めなどを行っていきます。

（機関運営課次長　五十嵐桂樹）

## 宮城労働者共済生協

### ●「ライフプランセミナー」開催報告

宮城労済生協（全労済宮城県本部）では、全労済ファン・サポーター作りを目的として、2 月 19 日（土）に「ライフプランセミナー」を全労済宮城会館で開催しました。セミナー開催にあたり、全労済モニター登録者や、組合員情報誌、ホームページを通して告知を行い、17 人の方から参加を頂きました。

FP（ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙﾌﾟﾗﾝﾅｰ）資格所有の全労済職員が講師となり、「ライフプランと全労済の上手な活用法」「保障を考えるためのお役立ち情報」の 2 つのテーマでの開催となりました。

「ライフプランと全労済の上手な活用法」では、ライフプランとは何か、生活者を取り巻く状況、ライフプランを考えるために役立つ情報、医療保障を考える際のポイントについて。また「保障を考えるためのお役立ち情報」では、年金定期便の見方をふまえた個人年金保険商品や、老後保障の考え方について講演を行いました。

全労済宮城県本部では、初めての開催となった地域組合員向けのライフプランセミナー。今後も保障の生協として、保障設計の重要性を多くの組合員の皆さまへお知らせできる機会を作って参ります。

（事業推進部推進企画課　大元貴）

# 会員生協だより

## 東北大生協

### ● キャンパス内全面禁煙に向けて

東北大生協は、この間通常総代会ならびに理事会において、たばこの販売をめぐって議論を重ねてきましたが、「東北大学キャンパス内全面禁煙宣言」をうけて、昨年 10 月理事会において「2010 年 12 月 1 日をもって、たばこの販売を中止すること」を議決し、現在に至っています。

たばこについては、以前から「健康増進法」に対応して、たばこの自販機の撤去や、厚生会館内での全面禁煙と厚生会館周辺の分煙等をすすめてきましたが、「受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる」(「健康増進法」第 25 条) という点では、なお不十分な対応でした。

東北大学では、キャンパス内全面禁煙までの移行期間を 1 年と定め、2011年10月1日をもってキャンパス内の完全禁煙を決定し、そのロードマップも作成されていますが、この動きに先んじて、生協では1月31日までに、厚生会館前の灰皿を全面的に撤去し、また、3月1日より生協職員のキャンパス内での喫煙を禁止としました。

組合員の健康増進に尽力し、東北大学とともに健康で安全なキャンパスライフを支えることは、東北大生協の使命です。

たばこの販売中止にとどまることなく、東北大学と協力してキャンパス内全面禁煙を推進し、さらには、喫煙による健康被害に関する教育・啓発活動を強めて、より積極的にキャンパス内における「禁煙運動」をすすめていきます。

（理事会室長　小野塚一郎）

組合員の皆様へ　　2010年12月11日

**2010年12月 全体総代会議 決議報告**

**健康で安全なキャンパスの実現にむけて、組合員とともに考え、話し合い、禁煙活動を推進しよう！**

たばこは、喫煙者の健康を害すると同時に、周囲に受動喫煙の健康被害を及ぼします。公共の場での禁煙は社会常識になってきており、教育の場である大学においては、健康増進の上でさらに積極的な取り組みが必要になっています。

東北大生協では、組合員の要求に応えて、長くたばこを販売してきました。他方で、喫煙のもたらす害が周知されるなか、生協でのたばこ販売の是非についても長らく議論されてきました。このようななかで、喫煙をめぐる組合員の意識や学内環境の変化をふまえて、たばこ自販機を全面撤去するとともに、星陵キャンパス、川内キャンパスでの販売中止という形で、徐々にたばこの販売を縮小してきました。

たばこの販売を希望する組合員はなお多く存在しますが、有害性が指摘される商品を生協で販売することの是非については総代会でも厳しく問われるようになってきており、あらためて喫煙の健康に及ぼす影響に鑑みて、10月理事会において、この12月からたばこの販売を全面的に中止することを決めました。

組合員の健康増進に尽力し、東北大学とともに健康で安全なキャンパスライフを支えることは東北大生協の使命です。そして、未来ある学生に、喫煙による健康被害を及ぼさないよう努めることも、東北大生協の大切な役割です。

東北大生協では、たばこの販売中止にとどまらず、喫煙による健康被害を防止し、積極的に健康増進の運動に取り組みます。さらには、東北大学と協力してキャンパス内全面禁煙を推進するとともに、以下のことをすべての組合員に呼びかけます。

一、喫煙者の禁煙を支援し、非喫煙者の受動喫煙を防止しよう!
一、多くの組合員の参加で、喫煙による健康被害に関する教育・啓発活動をすすめ、禁煙活動を推進しよう!
一、東北大学とともに、健康で安全なキャンパスの実現にむけて、組合員とともに考え、話し合おう!

以上

univ. CO-OP 東北大学生活協同組合

# 環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

## みやぎ生協

### ● 古紙リサイクルポイントシステムについて

家庭から排出されるゴミに再資源化できる紙類が分別されずに、まだ25%以上（仙台市）も混入していることから、みやぎ生協では循環型社会の取り組みの一環として、紙類の資源回収拡大のために昨年の４月１日から塩釜杉の入店・岩切店で、「古紙リサイクルポイントシステム」の実験を開始したところ、消費者（メンバー）の反応も好評なため、設置店舗の拡大を行うことにしました。

「古紙リサイクルポイントシステム」とは、店舗の利用者（メンバー）が、来店の際に古紙（新聞紙・チラシ・雑誌など）を持参していただき、店舗敷地内に設置した計量器付きコンテナで重量を計り、その重量に応じてポイントが貯まり、一定ポイントになると割引券が発行され、お買い物時に利用できるシステムです。古紙のリサイクル環境が拡大し、循環型社会作りへの貢献にもなります。

（環境管理室長　大原英範）

### 古紙回収リサイクルの仕組み

**①最初にカードを作ります。**

回収コンテナに隣接している操作ポストで、「ポイントカード」を発行してください。2回目からは、カードをポストに差し込むだけです。

→

**②古紙を専用コンテナに投入します。**

**＊ご注意**
投入できるのは、新聞・雑誌・チラシ・雑紙のみ。**ダンボールは回収できません。**牛乳パックは回収BOXへ。

→

**③ポストが重量を計算し、「ポイントカード」にポイントを加算します。**

ポイントは、**1kgで1ポイント**です。

→

**④300ポイントで「割引券（300円）」がポストから発行されます。**

お買い物の際、レジでそのままお使えいただけます。

**≪設置店舗とスケジュール≫**

（下線店舗は、仙台市古紙回収庫設置店舗）

| 月　日 | 実　施　店　舗 |
|---|---|
| 1/21(金) | 泉区/南光台店、高森店 |
| 2/ 1(火) | 青葉区/国見ヶ丘店、愛子店 |
| 3/ 1(火) | 宮城野区/高砂駅前店、新田東店 |
| 4/ 1(金) | 若林区/六丁の目店、太白区/西多賀店 |
| 5/ 1(日) | 太白区/富沢店、柳生店 |

▼計量器付きコンテナ（左側）と古紙回収ボックス（右側）

# 平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

## みやぎ憲法九条の会

### ● みやぎ農協人九条の会結成記念・学習講演「米価暴落と農政・ＴＰＰ問題」報告

「みやぎ農協人九条の会」は、昨年８月 31 日に 32 人の農協組合長（現・元）の賛同を得て結成されました。現在役員は、顧問：木村春雄農協中央会会長、会長：阿部長寿みやぎ登米農協元組合長、副会長：三浦弘康みどりの農協元専務・小牛田農協元組合長、幹事：伊藤隆之加美よつば農協元組合長・官澤健一宮城県農協中央会元副会長です。

この九条の会が１月 20 日（木）結成記念学習会をフォレスト仙台２階第６会議室で、110 人の参加により開催しました。

会長の阿部長壽さんのあいさつの後、東北大学名誉教授の河相一成さん（みやぎ憲法九条の会事務局長）が、「米価暴落と農政・TPP 問題」として講演しました。河相さんは、米価暴落の原因を解説。これまでの農産物自由化の経過を話したうえで、「TPP は農業分野だけと思われているが、金融・医療・保険そして労働力と国民生活のあらゆる分野にかかわることです。」と指摘。「そのねらいは、アメリカの経済を発展させる目的がある。」と講演を結びました。

（事務局　入間田範子）

## みやぎ生協

### ● みやぎ生協は「首長懇談会」を通して、「平和市長会議」への加盟を要請しています

2010 年は核兵器廃絶に向けての一歩が踏み出された年です。5 月にニューヨークの国連で開かれた核不拡散条約（NPT）再検討会議の最終文書には「すべての当事国は、条約および核兵器のない世界を達成するという目的に、完全に一致した政策を追求することを約束する。」こと、核兵器禁止条約の交渉を提案した「国連事務総長の核軍縮に関する 5 項目の提案に注目する。」ことが記載されました。

この動きを地域から支えていくために、みやぎ生協は県内の自治体に「非核平和都市宣言」の議決と、「平和市長会議」への加盟を要請していくことにしました。「非核平和都市宣言」は、昨年 12 月 15 日で、県内の 36 すべての自治体が議決しました。

２月１日現在、「平和市長会議」への加盟は、県内では 9 自治体ですが、全国的では 887 自治体が加盟しており、県内の自治体加盟が増えるよう今後も要請していきます。

２月 10 日（木）現在、県内首長とみやぎ生協メンバーとの懇談会が、19 自治体で予定され、9 自治体で開催されました。

ある市長懇談会では、懇談を通して「生協といっしょに原爆パネル展をやりましょう。」との提案がありました。今後、自治体とみやぎ生協が共同して行なう平和の取り組みを広げていきます。

（生活文化部　佐藤修司）

# 食育のとりくみ

食育は、自らありたい姿をめざし、個人や集団で学ぶものだと思います。また、食育を実践する場合は、食事と食生活を正しく理解できる知識とスキルを身につけ、それを実現できる「食の環境」を創り上げることが大切です。食育を実践していくにあたって、生協も率先して役割を発揮していきます。

## ● 平成 22 年度第４回仙台市食育推進会議報告

２月４日（金）仙台市役所本庁舎２階第５委員会室において、第４回仙台市食育推進会議が、委員 17 人の参加で開催されました。宮城県生協連からは、野崎和夫専務理事が委員として参加しました。

議題は、次期・仙台市食育推進計画の策定に関して、①中間案に対する市民意見聴取の結果、②仙台市食育推進計画最終案についてでした。中間案に対する意見としては、15 件の意見があったことが紹介されました。また、最終案について確認をおこないました。

生協としては、食育推進計画実施の一環として、「地場の原料を使用した加工品の開発」「地場商品の普及」「ふやそう１回お米のごはんキャンペーン」「親子料理教室の開催」「５A DAY 食育体験ツアー」「産地見学会の実施」「はやね・はやおき・あさごはん運動の推奨」などに取り組んでいきます。

**仙台市「杜の都のわくわく食育ネット」**
http://www.city.sendai.jp/kenkou/kenkouzoushin/syokuiku/index.html

≪市民の行動目標≫
「作ろう　食べよう　朝ごはん」
「和食の良さを見直しましょう」

## ● 平成 22 年度第３回宮城県食育推進会議報告

３月２日（水）県庁行政庁舎９階第１会議室において、第３回宮城県食育推進会議が、委員 14 人の参加で開催されました。宮城県生協連からは、加藤房子常務理事が委員として参加しました。

千葉裕一保健福祉部次長の挨拶の後、議事に入りました。担当者から、宮城県食育推進プランにおける目標達成状況と、「第２期宮城県食育推進プラン（中間案）」からの主な修正箇所について説明されました。

協議事項として、「第２期宮城県食育推進プラン（最終案）」について、委員からの意見と平成 22 年県民健康・栄養調査（速報値）のデータと、国の第２期食育推進基本計画骨子に基づき修正・加筆した部分についての説明がありました。

その後、委員から、「食育を推進していくための関係者の役割の記載が、縦割り的に読み取れるので、連携・協力していくことが読み取れる内容に変更してほしい。」「富県みやぎの名のもと、第１次産業活性化のためにも、学校給食に地場産品を多く取り入れてほしい。」「教育現場では、栄養教諭の増員が要望として強い。」「県でも学校給食にアレルギー対応を取り入れてもらいたい。」などの意見が出されました。平本福子会長からは、「具体的に推進していくのは各市町村になるため、県としては大枠の組み立てになってしまう。今後は、各関係団体や地域の先進事例などの情報を収集し、会議の場で共有化し、食育の推進に繋がるようにしていくべきではないか。」と話されました。

第２期宮城県食育推進プランは、３月 22 日開催の宮城県食育推進本部会議にて確認後、最終案が決定します。

**宮城県「みやぎの食育」**
～五感を磨(と)いで、
みやぎの食をいただきます～
http://www.pref.miyagi.jp/ kensui/syokuiku/syokuikusuishinhan2.htm

# 地産地消のとりくみ

地産地消とは、もともと地域で生産されたものをその地域で消費することを意味する言葉です。さらに、消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりなどを背景に、地域の消費者ニーズに即応した生産と、生産された農林水産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者が結びつく取組みであり、これにより、消費者と生産者とが『顔が見え、話ができる』関係で、地域の農林水産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農林水産業と関連産業の活性化を図っていくものです。

## みやぎ生協

### ● 環境にやさしい産地と連携について

地産地消という言葉は、1980年代に出来たようですが、自宅にある広辞苑第四版（1991年11月）には載っていません。一般的には地元で取れたものを地元で消費しようというものですが、みやぎの産直でも豊かにふくらんできました。

今回は、みやぎの産直のうち、環境にやさしい産地との取り組みについて、いくつかご紹介いたします。

宮城県では、みやぎの環境にやさしい農産物認証という制度を作っていますが、慣行栽培と比べて農薬と化学肥料の使用を半分以下にしている農産物について認証しているものです。2001 人の登録認証者があるお米を筆頭にいちご、トマト、きゅうりなど 10 種類以上で販売金額にして 15 億円もの取扱いがあります。土作りや農薬を使わないために、草取りなどの管理に一般より多くの労働力を費やしています。

また、この取り組みの中から、生物多様性を守る取り組みも行われています。田尻・角田・丸森では、田んぼの生きもの観察を行っており、田んぼを、稲を作る田んぼとして使うことで、赤とんぼやメダカなどの生きものがたくさん居ることを確認しています。生産者と消費者・子どもたちが、農業と生物多様性の関係を考えるきっかけともなっています。前回の「コープカレンダー103 号」にご紹介した飼料用米の生産と利用も、この取り組みと大きく関係しています。

漁業と林業の現場でも、環境にやさしい取り組みを行っています。1992 年に開催されたリオの地球サミットとみやぎ生協 10 周年を記念して「こ～ぷの森」づくりを始めました。現在までに 6 ヶ所 20 ヘクタール（ﾕｱﾃｯｸｽﾀｼﾞｱﾑ仙台 12 個分）の森を作りました。南三陸町志津川では、生かき等の産直取り引きがありますが、2008 年から南三陸町での植林を始めました。漁業・林業関係者や南三陸町の町長さんをはじめ行政の方、協力していただいている取引先様、生協組合員や職員が一緒に、針葉樹の伐採跡に多種類の広葉樹を植えています。きれいな水が山から川そして海へ、豊かな森づくりが海の生態系の保全に寄与しています。

（産直推進本部事務局長
沼沢美知雄）

生物多様性を守る取り組み
「田んぼの生きもの観察」

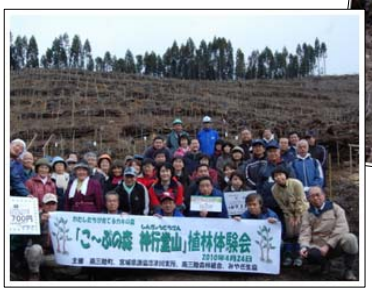

環境にやさしい取り組み
「こ～ぷの森」植林活動

# ＮＰＯ法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ（介護ネットみやぎ）の目的とします。

## ● 2010 年度私たちがめざす介護保険とするための宮城県緊急会議（以下「緊急会議」）報告

２月 10 日（木）フォレスト仙台２階第２会議室において、「緊急会議」を開催しました。大川昭雄 NPO 法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会代表、髙橋治仙台市老人福祉施設協議会会長、樋口晟子 NPO 法人介護ネットみやぎ理事長のよびかけによるものです。

介護にかかわる宮城県内の団体の長あての「緊急会議」の参加の案内により 27 人の参加がありました。参加くださった方は、NPO 法人介護ネットみやぎ、NPO 法人みやぎ宅老連絡会、NPO 法人宮城県認知症グループホーム協議会、宮城県社会保障推進協議、NPO 法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会、仙台市老人福祉施設協議会、宮城県労働福祉協議会、宮城県保険医協会の団体のみなさまです。

2012 年に予定されている介護保険制度の見直しに向けて、昨年 11 月 30 日付で社会保障審議会介護保険部会において「介護保険制度の見直しに関する意見」（以下「意見」）がまとめられました。「意見」は、10 年を経過した介護保険が多くの問題を抱えながら、現在まで運営されてきたことを浮き彫りにしました。多くは「両論併記」となっており、2012 年の介護保険改定が、利用者がよりいっそう安心してサービスが受けらようになるとは言い難く不安の残るものとなっています。

「私たちがめざす介護保険とする」ことを実現するために、「緊急会議」を開催し、各団体ならびに法人における介護保険制度改定に向けた取り組みの紹介と交流、地域包括ケアについて、今後の展望も含めどのように考えるかの意見交換をおこない、「緊急会議」としての今後の取組みについて協議しました。

各団体から、介護保険をよりよくするために、国、宮城県・仙台市、宮城県議会・仙台市議会など各方面に活発な働きかけを行なっていることが報告されました。また、国が推進する地域包括ケア構想については、実現されれば理想的ではあるが、国や自治体がどのように係わるのか、すべての地域に受け皿があるのか、核になる地域包括支援センターの業務が多岐にわたり疲弊している現実などが話されました。髙橋治仙台市老人福祉施設協議会会長は「地域包括ケア構想が利用者本位の制度にするために検証が必要だ。」と危惧されていました。

「緊急会議」呼びかけ人の挨拶

今後「緊急会議」として「介護報酬引き上げについて」「介護職員の人材確保の推進について」「介護保険財源の国の負担割合の引き上げについて」「地域包括ケア構想の推進の方向性について」「介護保険の利用者負担について」要望書をまとめ、各方面に働きかけることが確認されました。また、国の状況を見ながら、逐次「緊急会議」を開催することといたしました。

（事務局長　入間田範子）

NPO 法人
介護ネットみやぎ
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 ﾌｫﾚｽﾄ仙台 3F　TEL 022-276-5202　FAX 022-276-5205
Eﾒｰﾙ sn.mkaigonet2@todock.jp　URL http://www.kaigonet-miyagi.jp/index.html

# （財）日本ユニセフ協会宮城県支部の活動

ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。個人、団体・企業、学校などからの募金と世界各国の政府からの拠出金によって、150 以上の国と地域で教育、保健、水と衛生、栄養、保護等の支援活動を行っています。日本ユニセフ協会宮城県支部は 1995 年に設立され、会員数は一般・学生 233 人,団体 4 です。

## ● １００円の募金があれば、１人の子どもが４０日間きれいな水を飲むことができます

きれいな水を、いつでも好きなだけ手にすることができる。日本に住む私たちにはそれは当たり前のことです。しかし、世界では５歳未満の子ども５人に１人は清潔で安全な水を使うことができず、汚れた水と衛生環境が原因で毎日 3,100 人もの子どもの命が奪われていることを、どのくらいの人が知っているでしょうか？

★ TAP PROJECT 2011

ロゴマーク

テーブルカード

2007 年、ニューヨークで“TAP PROJECT”が始まりました。国連の定める「世界水の日」である 3 月 22 日に、参加・協力するレストランやカフェで提供されるお水に対して 1 ﾄﾞﾙ以上の額を支払うと、そのお金がユニセフへの募金となり、アフリカなどきれいで安全な水が手に入りにくい地域での活動費に充てられる仕組みです。ニューヨークで成功を収めたこの活動は、その後、全米やカナダ、ニュージーランド、フィンランドなどの海外にも拡大。2009 年には東京エリアで、2010 年には東京、名古屋、関西エリアに拡大して実施されました。2009 年および 2010 年に日本で実施された“TAP PROJECT”を通じて、これまで約 2,500 万円の募金が寄せられました。その募金は、アフリカ南東部の島国マダガスカル共和国にてユニセフが行う「水と衛生」事業に役立てられています。これまで、30 の小学校で井

戸やトイレを設置し、子どもたちを中心に衛生習慣を普及する活動が行われています。これにより、学校に通う 8,600 人以上の子どもたち、そして学校周辺に住み学校の設備を利用することができる 38,000 人以上が、清潔で安全な水を飲むことができるようになりました。

“TAP　PROJECT 2011”は、3 月 19 日（土）～27 日（日）の約 1 週間、全国一斉に実施されます。プロジェクトに賛同のレストラン等飲食店のご協力のもと、店で提供されるお水に対してお客様に募金をお呼びかけいたします。ご協力お願いします。

（事務局長　五十嵐栄子）

**いろいろなユニセフ支援**

❶ **牛乳パックやペットボトル・キャップ**
みやぎ生協ではユニセフ募金に。

❷ **「外国コインや紙幣」がユニセフ募金になります。**
みやぎ生協の店舗でお預かりします。

❸ **コープ商品の購入でユニセフ支援**
「コープ・コアノンロール」1 パックで 1 円が募金に。

❹ **河北新報「ハッピー・メッセ　○月生まれの元気っこ、うまれました！」**
掲載料の一部がユニセフ募金に。

宮城県支部　〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協文化会館ウィズ　TEL 022-218-5358　FAX 022-218-5945
E メール sn.municef_miyagi@todock.jp　URL http://www.unicef-miyagi.gr.jp/

# 環境ＮＧＯ （財）ＭＥＬＯＮの活動

(財)みやぎ･環境とくらし･ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協･JA 宮城中央会･県漁協･県森連･日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化された環境NGO(非政府組織)です。MELONは、緑と水と食とを通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 907、法人 101 団体、任意団体 16 団体です。合計 1,024 です。(2/10 現在)

## ● 「キルト作りカフェ～ドイツのエコなくらし～」開催報告

１月 15 日（土）せんだいメディアテークの隣りにある「旅カフェ・サマルカンド」の店内をお借りして「キルト作り講座」を、15 人の参加で行いました。講師は、環境先進国ドイツで暮らし、ドイツの日常の工夫や人々の生活の様子を体感したキルト作家の森川明子さんをお招きしました。

キルトは、いろんな生地を切ってつないで縫って作る手芸です。今回は参加者に、履かなくなった靴下を持参してもらい、それをキルトにしていきました。キルトは破けた布や、汚れた布でも自由に組み合わせて張っていくことで、素敵な模様ができあがります。参加者は思い思いにキルトを作りながら、話を楽しみ、温かい飲み物とケーキを味わいました。

また、最後の 30 分ほど森川さんに、ドイツのくらしについてお話しいただきました。ドイツでは粗大ごみで出してある家具などを持ち帰るのが普通であることや、お祭りなどのパレードが行われる際には、列の最後に清掃車と清掃員がついて掃除してくれること等々。そんな楽しいお話を聞いて解散となりましたが、「家にあるいろんなものがまだ使えるんだなと気づきました。」と、日常の物への見方が変わった参加者もいて、とても意義のあるイベントとなりました。

講師の森川明子さん（キルト作家）

「キルト作り講座」の様子

## ● ＭＥＬＯＮ Cafe にお越しください！

MELON 事務局は、月～金の 9：30～18：00 の間、常にみなさまに解放しております。その自由交流スペースを MELON Cafe と名付け、オーガニックコーヒーの無料提供や、本の貸し出しなどを行っています。お気軽にお越しください。

また、MELON Café では毎月「プチ講座」を開催しています。１時間だけの体験講座ですのでお気軽にご参加ください。3 月のテーマは「ガラスエッチング」です。詳細は以下のとおりです。よろしくお願いします！

Cafe

**MELON Café 3 月のプチ講座**

***「ガラスエッチング」***

【日 時】3月19日(土)13:30～14:30
【場 所】MELON事務局内スペース
【参加費】300円　【定 員】10名

ガラス容器に模様をつけ、オシャレに変身させガラスエッチグ。
普段は捨ててしまうガラス瓶やガラス容器を、ガラスエッチングでリメイクし、繰り返し使えるオリジナル容器を作ります。

≪お問合せ≫ 下記 MELON 事務局まで

（事務局統括　小林幸司）

MELON 事務局 ‖ 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 ﾌｫﾚｽﾄ仙台5F　TEL 022-276-5118　FAX 022-219-5713
Eﾒｰﾙ melon@miyagi.jpn.org　URL http://www.melon.or.jp/melon/index.htm